

# 島前町村組合職員募集

平成26年度第1回島前町村組合職員採用試験を実施します。

1. 受付期間 平成26年7月18日（金）～平成26年8月18日（月）

2. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
栄養士 (短大・大学卒)	1名	昭和49年4月2日以降に生まれた者で栄養士免許を有する者又は平成27年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの者
一般行政職 (高校卒程度)	若干名	昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

3. 試験

	試験日時	試験会場	内容
1次試験	平成26年9月21日（日） 受付 9:15～ 試験 10:00～	島根県民会館 (松江市殿町 158番地)	教養試験（全職種） 適性検査（事務職）
2次試験	平成26年9月21日（日） 1次試験 終了後	島根県民会館 (松江市殿町 158番地)	作文試験（全職種）
3次試験	平成26年10月に実施予定	別途通知	人物試験（全職種）

4. 給与

「職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

初任給 (標準)	栄養士（大学卒）	178,200円
	栄養士（短大卒）	156,000円
	一般行政職	140,100円

- ・学校卒業後の経歴を有する方については、経歴に応じて給料月額を決定します。
- ・このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

5. 採用予定等

- ・採用は、原則として平成27年4月以降の予定です。
- ・採用後は隠岐広域連立隠岐島前病院に勤務し、栄養士または一般行政事務に従事します。

6. 受験手続

(1) 申込用紙の交付

- ①申込用紙は、島前町村組合事務局（隠岐島前病院）で交付します。
- ②申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、140円切手を貼っ

た宛先

明記の返信用封筒（角2型以上）を必ず同封して島前町村組合事務局へ請求して下さい。

※なお、住所・氏名・電話番号の明記したものを必ず同封して下さい。

(2) 受験の申込み

①申込用紙に必要な事項を記入し、島前町村組合事務局で提出して下さい。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書き、書留で郵送して下さい。

なお、申込みの際は、申込用紙の受験票欄は切り離さないで、裏面に52円切手を貼って宛先を明記して下さい。その際は、写真欄に写真を貼らないで下さい。（写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日に貼って持参して下さい。

※但し、平成26年8月11日（月）（必着）までに請求のあったものだけに限り返送します。

②島前町村組合で申込みを受けた際、受験資格を審査し受付締め切り後、受験票を郵送します。

【申し込み及び問い合わせ先】

**島前町村組合事務局**

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町大字美田 2071-1

TEL. 08514-7-8901 FAX. 08514-7-8702

※「島前町村組合職員採用試験案内」は、隠岐島前病院ホームページ <http://okidozenhospital.com> に掲載しています。